

札幌新まちづくり計画市民会議 環境・都市機能分科会第4回会議

会 議 録

平成16年2月23日(月)午後1時開会
市役所本庁舎 12階 2号会議室

1 開 会

事務局（企画部長） それでは皆さんおそろいになりましたので、これから第4回目の環境・都市機能分科会を始めさせていただきたいと思えます。

本日はお忙しいところ、みなさんお集まりいただきまして、ありがとうございました。また、今回は4回目ということでございまして、標準パターンですと、今回が最後の分科会ということでございまして。それでは、小林先生、お願いします。

2 議 事

（1）配布資料の説明（事務局より）

小林会長 お手もとの資料は、みなさんに前回の部会で市の素案に補足、追加、あるいはご提案していただくようお願いしましたが、それを事務局にまとめてもらったものです。まず、それを事務局から説明していただいて、各委員の補足説明の後、議論をしていくというふうにしたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、配布資料を説明してください。

事務局（調整課調整担当係長） 私の方から資料の確認をさせていただきたいと思えます。

お手元に資料1と2がございまして、資料1につきましては、これまでもご説明申し上げました「札幌新まちづくり計画 ビジョン編」に向けての市の素案に対して、委員の皆様方からいただきましたご意見などを、対比する形でお示したものでございまして。

資料の見方について若干ご説明を申しあげます。1ページ目をご覧いただきたいと思えますが、表頭の「委員意見等」とございまして部分に皆様方からいただきましたご意見を列記しております。ご意見につきましては、市の素案に対する意見と、3年間で重点的に取り組んでいく事柄、言ってみれば施策提案的なものの2通りあると思われましたので、区別して記述をさせていただきます。

市の素案に対する修正案につきましては、例えば資料1の1ページ目、四角囲みの中にもございまして「委員修正案」というように「修正案」と表記をしております。また、3年間で重点的に取り組んでいく事柄、言ってみれば施策的な提案と思われる事柄につきましては、資料の3ページ目「中島委員意見」にあるように、マルの色をグレーで表記して区別しております。また、前回の分科会でご紹介申し上げました「分科会での主な議論」につきましては、内容が施策提案的なものと思えますことから、すべてのマルをグレーとしております。

本日は、この資料につきましては、委員の皆様方から簡単にご説明をしていただきたいと考えております。

それから資料2でございますけれども、1月29日の全体会議でお示した各分科会の中間報告を改めて用意したものでございます。資料1にある「分科会での主な議論」では網羅しきれていない論点がないか、あるいは他の分科会での議論の様子などを改めてご確認していただく趣旨でお付けしているものなので、今回、説明は省略させていただきたいと思います。資料の確認は以上でございます。

(2) 意見交換(各委員からの配布資料説明含む)

小林会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。いっぱいあるんですけども、太田委員から順番にいきましょうか。

太田委員 一つだけいいですか。資料1はこれから議論するんですけども、資料2は資料1の結果を元にして、またつくりなおすということですか。

事務局(調整課調整担当係長) 全体会議の4回目にどういう報告を上げるかということになりますので、必ずしもこの形にとられることはないと思っております。場合によっては、これを修正してそのまま出すということもあると思っております。そこはご議論いただければと考えております。

太田委員 資料1に基づいてこれから議論するわけですが、それで修正したものは全体会議には出ないということですか。

事務局(調整課調整担当係長) 全体会議に対する報告については、まだどういう形を出すかということは決まっておりません。その出し方を含めて、白紙とご理解いただきたいと思っております。

小林会長 基本的には、資料2にこれから議論することを吸収して反映していくというのが原則ですね。

太田委員 資料2は結果的には全部公開されるということですね。資料1でこれから議論することを含めて、各分科会から詳細な分厚い資料が出されて、全体会議で議論されるわけではないですね。全体会議で議論されるのは、資料2について各分科会から出て、それを一つのものにまとめるということですか。

事務局(調整課調整担当係長) 多分、分科会によって全然やり方が異なるのではないかと思います。くどいようですが、白紙の状態なので、出し方も含めてご議論いただければと思います。

太田委員 私が素案を見ていて気になったのは、こう言うと悪いですが、公に出る文章として、ちょっとつじつまがとれていないとか、もうちょっと品格というか、格調がある文章にした方がいいんじゃないかというところが結構あったということです。それで、ある程度修文をしたのです。しかし、資料1が内部資料として、ただ、たたき台として

あるだけで、外に出るのが資料2ということならば、むしろ資料2を言葉一つ一つまで、細かくきちっと議論した方がいいだろうと思ったのです。そう思って質問したんですけども。

事務局(調整課調整担当係長) いずれにしても、資料1についてはインターネット上で公開されることになりますので。

太田委員 分かりました。それでは資料1も言葉の使い方が適切かどうかまで含めてやるということですね。

それでは私が1番目だそうなので、資料1の1ページ「望ましい街の姿」は3つあるわけですが、1番目については「自然環境と共生し、健康で安心・安全な暮らし」という言葉を入れてほしいと思っています。2番目は修文です。3番目もだいたい修文なんですけども、もう少し市民との協働というか、みんなで一緒にやろう、そして札幌、市民全体で環境をきちんと保全していこうということをもう少し強調した方がいいんじゃないかということで「市民一人一人が」を最初にもってきました。それで「環境に恵まれたゆたかな札幌をともに築きあげ、将来世代に継承していこうとする意欲にあふれています」という言葉にしました。市民全体で、とにかくみんなでやって、それから将来もずっとそれを継承していこうということが重要じゃないかということです。

重点戦略課題の方は、少しずつ修文したものです。

2ページは「水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現」という題名に「みどりにあふれた」という部分を付け加えております。ただ、中井先生が出されている「水と緑と生き物」もいいなと思っています。

それから「(仮称)戦略目標」でも「ゆたかな森林環境や健全な水環境と共生した」と入れました。水環境について「健全な水環境」としたのは、水の流れ自体もある程度の量がなければいけませんし、そこに生物が住まなければいけないんですけど、溢れて洪水になってはいけませんので、そこも含めて「健全な」という言葉をつけております。

それから3ページは「施策」のところ、これは中井先生のご発言ですが「美しくゆたかな街の実現」というように「景観」が入らなければまずいんじゃないかと思って書いておきました。

4ページは「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」という意味での修文ですけども、先ほど言ったところをほとんどそのまま修文して書いたものです。みんなで協働してやる、それから持続的にやっていくということが重要ということで直しました。

5ページは、時間がなくてあまり直してありません。

6ページは「ゆたかな冬の暮らしの実現」という題名に「安心して快適」を入れなければならないんじゃないかということです。つまり「安心」というのは、冬のツルツル道路の問題や除雪の問題についての市民の要望が非常に多いので、それを含めて標題に入れなければならないと思って入れさせてもらいました。それで戦略目標のところでも「省エネルギー型の安心して快適な街」という言葉を入れてあります。その他は原文を修文し

たものです。

7ページは「分科会での主な議論」にあるように「積雪歩道での安全な歩行対策」ということを議論の中で言わせてもらいました。

8ページの「歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造」というところでは、表題に景観を考えて「美しい」という言葉を入れた方がいいということです。これは中井先生がもっといい言葉を入れてくださっていますね。

戦略目標のところでは、原文に対して「エネルギーを有効に利用し」ということと、それから「持続可能なコンパクトな街」ということを入れなければならないと思いました。残りは原文を修正したものです。

それから12ページになりますが「成果指標項目をもっとたくさん探してきなさい」と小林先生から言われましたので書いてきました。実は環境計画課を中心として、私も入って環境基本計画の改定を進めているんですけども、そこで挙げた環境指標がこれだけあります。もちろんこれを全部ということではなくて、この中から、これは実現性があるのかとか、こっちの方がもっと良いというご意見が斉藤さんなどからあれば、いただきたいと思うんですけど。

小林会長 12ページは後でいいですか。

太田委員 はい、分かりました。

小林会長 「安心・安全」ということにずいぶん太田先生はこだわっていらっしゃるんですね。

太田委員 重要ではないかと思っております。

小林会長 では、中井さんいきますか。

中井副会長 太田先生と内容的には同じで、言葉の使い方がちょっと違うところがあるんですが、街の望ましい姿としては、結局、多雪寒冷な気候風土で暮らしをいかに快適にするか、それから、水とみどりを活かしながら美しい都市景観にしていくということが1つ目です。

それから、都市がコンパクトでエネルギー負荷が少なく、なおかつ公共交通の利便性が高ければ中心市街地は歩いて暮らせるわけですが、そうした場合、歩く人が心地良い景観の魅力を作らなくてはいけないということが2つ目です。

3つ目は、持続可能な都市環境を継承していくためには、市民一人一人が、環境負荷の少ないエネルギーの利用、省エネ化、ゴミ減量化、リサイクルといったことを含めた暮らしの文化を考えていかなければならないということです。

それらの内容が、これからの望ましい姿として大きく見えてくるような書き方をした方がいいと思いましたので、なるべく具体的な書き方をしました。それらを受けながら、4つの重点戦略課題にメリハリをつけたいということ考えたのです。そのときに1番目は「水と緑」ということです。「水と緑」というのは自然なんですけれども、そこに多様な生態系が存在しなければ「豊かな自然」とは言えないんじゃないかと思ったんです

が「生態系」という言葉はとても強い表現ですので、人間も含めた「生き物」という言葉を入れて「水と緑と生き物」と表現しました。それが「安らぎのある豊かな自然環境の育成」をしていくということですね。

次は「持続可能な都市環境の構築と資源循環型社会の実現」です。

3番目の題名は「ゆたかな北のライフスタイル」としました。「雪国」という言葉があるんですけど「雪」だけに限定するとまずい。それで、「北」ということが北海道にはとても大事だと思うんですね。でもこの言葉は難しくて「北国」となると、何か演歌調になってしまう気がします。「北の」がいいのか「北国」がいいのか「北方圏」がいいのかすごく悩むところですけども「北」という札幌の位置をきちんと文章に入れるべきだと思いましたので「北のライフスタイルと暮らしの文化の創出」としています。「安心・安全」というのはある意味でライフスタイルとか文化の一部なのではないかと思うので、それを含めて考えて、こういう表現にしてみました。

4番目は「歩いて暮らせる快適で魅力ある美しい都市景観の形成」ということです。歩きたくなるまちというのは景観が美しくなければいけないわけです。歩いて暮らせる、しかも快適に歩けるということは、バリアフリーも入ってきますが、そういう内容も含んだ表現です。

「(仮称)戦略目標」以降の部分ですけども、最初の「水と緑と生き物に安らぎのある豊かな自然環境の育成」では、都市の自然としては、水辺と緑と動植物に身近に触れられるということがとても大事だと思うんですね。そういう中で、安らぎとうるおいをもって人々が安心して住み続けることができるということが目標ですね。

もう一つ修正したのは「各自治体の主な役割」のところですね。修文した部分もあるんですけども、市民の役割の中に、公園とか自分の家の前くらい緑に対する関心を持ってほしいということで、庭だけでなく「宅地まわり、居住環境など身近な場所の草花による緑化」とちょっと強調してみました。

それから、企業はだいたい同じ内容なんですけれども、NPOは、札幌の水とか緑、自然、生態系に関する情報収集や調査研究、提言とか、そういう活動のネットワークを図っていくことが大事ではないかということです。

それに対する行政の支援体制も必要です。札幌の自然調査に関してNPOを活用するときの支援体制、自然生態系に関する情報収集と発信、また、自然と触れ合うときのマナーなどの学習も同時にやっていかなければいけないのではないかと思います。それには小学校とか地域で、自然との接し方、自然の発見の仕方を学ぶ機会を設けるということもあります。

次の「施策の基本方針」の部分では、生き物、身近な自然と人間が触れ合う、親しむ関係のあり方を市民が学ぶ機会を増やす、あるいはそういうNPOの活動を利用することが挙げた方がいいんじゃないかと思いました。

それから「分科会での主な議論」の部分ですけども、魅力的な都市景観をつくって

いくということについて、特に都心部の話なんですけれども、街路樹とか植樹マスの緑の量だけではもうだめなんです。これからは量と質ということで、緑の質が検討されないといけません。やたらボリュームばかり増やしても効果がないわけですから。それから、効果的な配置とか、それと同時に看板広告の取り扱いとか、建物ファサードのあり方などに関する総合的な景観ガイドラインがもしかしたら必要なのではないかと思います。

次の地球環境問題のページについては、太田先生が述べられていらっしゃるのですが、私は触れなかったんですけれども、最初の標題のところだけ「地球環境問題」というとすごく大きくとらえられてしまうので「持続可能な」ということで置き換えてみました。

次に「ゆたかな冬の暮らしの実現」のところなんですけれども、さっき言ったように「冬」というより「北」、あるいは「北国」とか「北方圏」とか「北方型」という表現がいいんですね。「ライフスタイルと暮らしの文化の創出」という中に、歩くことを含む交通の問題、除雪の問題、遊びの問題など、そういうさまざまなことが全部、もしかしたら含まれてくるのではないかと。また、それは同時に北方圏であるという表現をすると、国際的な視野も入ってくる可能性が高くなりますので、そういうことで「北」という文字が入る方がよろしいのではないかと思います。

それから「各主体の主な役割」ですが、特に行政の役割としては「明瞭な自然の変化と季節感のある北国の札幌」の「魅力的な都市景観」がそのまま「貴重な観光資源」となることを、市民が共有するという文化を育てなければいけないということがあると思うんですね。それはなかなか難しいことなんですけれども「魅力ある北国のすばらしい都市景観そのものが貴重な観光資源であり、我々の共有財産だ」という認識を、小学校ぐらいからきちんと教育していくことが必要だと思うんですね。行政か教育委員会か分かりませんが、そういうところでやった方がいいと思います。

それから次のページもライフスタイルのことなんですけれども、冬だけではなく、一年を通して市民が快適に生活できるということです。北海道の夏はとても快適で過ごしやすいわけですから、それは当然強調していいわけです。そういった「北」の位置付けと「北」としての暮らしの文化、ライフスタイルの価値をもっともっと浮かび上がらせることが必要であろうと思うんですね。

それで右の「分科会での主な議論」の項目なんですけれども、私は「北方型のまちづくり」と「北国からの技術・文化の発信」という2つの大きな枠組みをつくりました。1つ目の「北方型のまちづくり」の中では、北がやらなければどこがやるんだという話として「雪や寒さに強い都市環境づくり」を挙げました。その一つのスタイルをつくっていくということの中には「冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保と交通機能」の確保が含まれますし、それから「緑にも雪にも映える、一年を通して魅力ある都市景観」を形成していくことも当然大事です。それとともに、北の風土に馴染む、衣食住を含んだライフスタイルを育成する暮らしの文化を創出していくことが必要であって、それがそのま

ま「北国の技術・文化の発信」となって、デザイン文化の創造、さまざまな商品開発ということで地域の総合活性化につながっていくのではないかなと思うんですね。北の視点で見るときには、当然、省エネや環境負荷や資源リサイクルのあり方とかさまざまな北国ならではの考え方が出てくると思いますので、そういうものを今度は技術として、国際的にも北の文化として発信することができるのではないかなということなんです。

次は「歩いて暮らせる」というところです。「歩いて暮らせる」というのは快適であることは当然なんですけれども、歩くためには魅力が必要なので「魅力ある美しい都市景観の形成」というタイトルにした方がいいのではないかなということなんです。それは「現状と課題」とか「各主体の主な役割」の中に入れてたんですけれども、今回の素案の中では自転車のことが全然触れられていなかったんですよ。ですから「歩いて暮らせる」ということでは、同時にまちなかの自転車利用のあり方も考えることが必要であろうと思うんですね。

また、駐輪場も含めて、住民が自転車をいかに使いこなすかという「マナー教育」もしなくてはいけないのではと思うんです。確か交通安全協会だったでしょうか、自転車の安全指導をしているところがあったと思います。学校などに行って正しい自転車の乗り方を指導・体験させるような講義を行っていたような気がします。車の免許を持っている人は自転車に対する配慮についても分かるんですけれども、小学校や中学校、高校の子というのは交通安全とか交通対策に対する考えがゼロなんですね。自転車の置き方とか交差点での右左折の仕方、また、マナーや駐輪場の問題も含めて、自転車を安全に乗ることを教育していくことがとても大事だと思うんですね。自転車がまちなかに入ってくるということは、そういうものも含めた文化が育たなければいけないということではないかなと思うんです。それで行政の役割に追加しました。それから市民のなかには「マナーを守る」ということを入れました。

そして次のページですが「分科会での主な議論」のところに「歩いて楽しい快適な街並景観」をつくっていかねばならないということを入れています。そのときに「古い建物・街並み・文化の保存と活用、広告・看板類の整備、まちの総合的サイン計画」とか街路樹とかファサードのあり方などを総合的に考えていくことが必要であるということを書きました。

以上です。

小林会長 ありがとうございます。お役人が書いたものを、市民が分かりやすいように、あるいは共感が得られやすいように、文章をどんどん書き換えていきたいと思います。ということが随所に見られていると思います。

では、大坂さん、中島さん、どちらからいきましょうか。

中島委員 僕の方は具体例ばかりなので。

大坂委員 「重点戦略課題」のところで書いたのは、短い方が分かりやすいかなと思っ
て前回の分科会で出た意見をそのまま引っ張ってきて、「安全・安心」を足したとか「活

動」を足してみたとか「ゆたかな」だと抽象的な表現なので切ってみたというくらいで、深い意味はないです。シンプルにしたということです。

全体についてですが「これからの取組みは協働ということなので、施策についても協働の役割を書いたらいいのではないか」ということを言いましたので、それに合わせて資料をつくってきました。

小林会長 資料というのはどれですか。

大坂委員 「別紙」とある資料は事務局で編集し直していただいたものなんですけれど、私がつくったA4の資料は、前回出た素案に書いてある役割分担の内容を、該当しそうな施策に合わせて書いてみたものです。自分がイメージできないものについては、自分が分かるような表現に勝手に書き直してみたというものがあります。このA4の資料で白抜きになっているところは、ちょうど事務局から予算の概要などの資料が送られてきたので、関係しそうなものについては一部入れています。それ以外に、分科会の議論で出た具体的な案ですとか、できそうなこと、思いついたことを書いています。環境に関しては、ちょっと古いかもしれないんですけど、第3次札幌市環境保全協議会の「環境のまち札幌を次世代に」という提言書から、「環境首都コンテストに参加する」とか「世界カーフリーデー」とか、良さそうだなと思った意見がけっこうあったので引っ張ってみました。抜けている部分は結構あるかと思うんですけども、なるべく具体的な方がイメージしやすいんじゃないかな。

小林会長 内容をちょっと説明してください。プロセスは分かりました。

大坂委員 大きくいくつか分けたんですが、例えば最初の「水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現」の部分でいうと、例えばNPOには、学校にビオトープをつくっていくという活動を進めていくとか、景観の悪いところを改善するように進めるべく「都市不景観賞などを実施」してもらおうとか、行政が絶対できなさそうなことも可能かなと思います。

どう挙げていけばいいのかちょっと困っているんですけど、たくさん追加したものを挙げればいいんですか。

小林会長 これを読めば分かるんですけども、要するに、大坂さんが強調したいところを説明してください。

大坂委員 以前の分科会でも言いましたが、行政に期待したいのは、「ごみの発生抑制のしくみづくり」では、市が主催するような大規模なイベントで使い捨て食器の使用を禁止するとか、「ごみナビゲーション活動」みたいなごみ分別活動について学べるイベント、仕掛けが必要なんじゃないかなというところなんです。啓発事業は啓発事業だけ、イベントはイベントだけではなくて、それらを合わせた取組みが大事じゃないかな。それをぜひ盛り込んでほしいと思いました。

めくっていただいて、3つ目の「安心・安全な冬の暮らし」というところでは、あまりアイデアが浮かばず困ったものですが、以前から出ているのはやはりウインタ

スポーツばかりでしたので、それ以外の部分でもうちょっとアイデアが出ないかと思っています。

最後の「歩いて暮らせる快適な街の創造」では、バスの待合室と商店との融合というようなことが書いてある提言があったので、例えばバス待合室や地下鉄の駅構内でコミュニティビジネスができるというのはどうかと思います。

あと、これも以前分科会で言ったんですけども、市がつくるような広報番組や広報物を、こういう交通の要所でアピールできる、発信できるような仕組みも必要かなと思います。

小林会長 これは要するに、いろいろな委員会も含めて、市民と行政がこれまでいろいろな提言を出してきた。つぶさに眺めてみると、そういうものをきちんと遂行していけば結実する部分があるので、それを忘れないでやりなさいよと。そういうことがベースですよ。

大坂委員 はい。あまり抽象的な表現にしてしまうと、結局何も実現されないような気がします。

小林会長 後でいいですけど、大坂さんの提出資料と先ほどの太田先生の指標について、事務局からコメントしていただければと思います。太田先生の指標については具体的に可能なことなのかどうかという話です。大坂さんの方は、大坂さんご自身の提案もあるし、これまでの各種報告書等で提案されたのもあるのですぐには分からないかもしれないけれど、進行中、検討中だとか、できなかった、ということがもしあれば、事務局で分かる範囲でコメントしていただければと思います。

では、中島さんにいきましょう。

中島委員 僕もプロセス的なことをお話ししておかなくてはならないと思います。

根本的に、専門的な議論に市民として参加するということはどういうことかという大きな問題があると思います。予想通り3人の専門家の方は慣れていらっしゃるし、出される意見もさすがだと思います。市民がそれだけのことを急激に勉強するということが不可能なわけですから、どのような市民なりの視点があるのか自分なりに考えるしかない。

太田さんや中井さんの直し方も、先ほど小林さんが言われた中にもありましたが、市民にできるだけ分かりやすくということだと思います。それで、僕が常々言い続けてきたことは「例えばこういうことです」という具体性を出すことです。ですから、施策をやっていくときには「例えばこういうことです」という具体性を盛り込んでほしいということがあります。それが一番市民にとって分かりやすいと思います。指標が何%上がったというよりは「こういうことができていますよ」ということを出す方が、市民には分かりやすいと思います。専門家ではありませんから、それが具体的にどういうことをどうしても考えざるを得ないということです。その視点を何とか出せないかと考えています。

それが難しいということであれば、具体的に「こういう地区をモデルとして考えていこう」ということをする。都市景観ということでは特に中井さんに賛成なんです、その第一弾として、駅前通の都市景観をモデルとして徹底的に考える。できればそこまでのところは最低限提言として盛り込みたいと思います。

そういうことで細かなところを考えただけなので、これを絶対に入れてくれとこだわっているところはないです。ただ、市民がせっかく議論して新聞にも大きく載っている、やはり駅前通の地下通路の問題と創成川のアンダーパス問題のことは、それなりのものを出した方が、市民に「なるほどな」と分かってもらえると私は思っています。

そういったところで重点的なものを考えました。ページごとに議論していくことになると思いますが、そこでまたプラスして言いたいと思います。

小林会長 ここでお願いします。

中島委員 分かりました。

3ページでは、常々言っておりますが、中心になる場所、駅前通、大通公園、創成川です。先ほど中井さんが「量ではなく質」とおっしゃいましたが、なるほどと思いました。「みどり30%増」と書きましたが、その30%がどこなのか、ここだけは絶対に30%ボリュームアップしますということを出してしまうということです。大通公園に関しては、どの程度の規制があるのかは分かりませんが、大通公園をさまざまな形で使えるような大幅な規制緩和を大きなポイントとしたい。

そして5ページは、駅前通を最初のモデルケースとして公共交通を考える議論を始めたいということです。それは後のところにも出てきますが、市民参加型の公共交通を徹底して考える会を改めてつくろうという提案をしています。

7ページの1つ目は、除雪はまず駐車違反の問題からだということです。その下は、文化・人づくり分科会でも出しますが、せっかくノルディックスキーの大会があるので、それに向けてイベントをやろうという提案です。もう一度市民的な分かりやすさということで言えば、はっきりといえば目立つということです。

9ページ目は、先ほど言った市民参加型会議の設置です。公共交通について他の会議の議論に参加して、一番重要なのはそこだという感じがありました。それと、大坂さんが資料をつくってこられたまちづくりセンターに関しては、ぜひ提言として盛り込んでほしいと思っているので、ご説明いただけるとうれしいです。地域の交流拠点としては、このまちづくりセンターの活用だと思います。以上です。

小林会長 林さんお願いします。

林委員 現時点で具体的な提言、修正・追加点は出させていただけませんでした。大筋は市の素案で内容的には結構かと思います。今、他の委員の方々からたくさん具体的なより良い提言をいただきましたので、本日の時点では結構です。

小林会長 私も少し書きましたが、意図としてはこういうことです。冬、高齢、安心・

安全というのは非常に大事なことです。もう一つ、札幌全体の観点から、市民の気持ちだとか物理的な環境を含めた広い意味でのユニバーサルデザインというものを考えなくてはならない。ユニバーサルデザインの理解の仕方はいくらでもありますが、物理的に道路の段差を少なくするとか、そういうバリアフリーのことを言っているわけではなく、もう少し市民がいろいろなところを自由に使える、そこで快感、感動を覚える。そういうような優しさ、あるいは、札幌市で育ったこと、札幌市を訪れたことに誇りと自信を覚え、来て良かったなと思えることがユニバーサルデザインだと思います。そのためにはどういうことが必要かという、中井さんもちらっと言いましたが、食の話が出ています。実は札幌で農業は非常に大事な政策の一つとしてあるわけです。そういう食育をまちづくりから始めていくことはユニバーサルデザインの範疇にも入る。つまり、都市と農村、都市政策と農業政策の垣根を取ることによって、新しい政策、あるいは生活、札幌市ならではの質が浮かび上がってくる。例えば、人間のホスピタリティもそういうことだと思う。

それから、良かれと思って先人たちが努力して各種の施設、物理的な環境を整えてきました。けれどもお年寄り、あるいは外国から来た人がそれらを本当に享受しているだろうか。または、彼らが享受しやすい環境をつくっているだろうか。物理的環境とか人間が手伝うということも含めて、そういうことをやっているだろうか。

そういうことを進めていくことで、広い意味でのユニバーサルデザインということになり、それが札幌の市民の質、あるいはまちの質ということになるんだらうということをお願いしたいわけです。

ですから、別にハートビル法があるよりも、そこにいつも気を使ってくれる市民がいる方がまちとしては質が高いわけです。その方がホスピタリティがあるし、都市観光というものにつながっていく。そういうことを申し上げたかったので、それをシンボリックに「郊外のいろんなところにもものをつくるということではいけないんじゃないか」と申し上げたわけです。まちがユニバーサルにデザインされているということが都心の中でも郊外でも、いろいろなところで分かる必要があるでしょう。

例えば、今、駅前の地下通路の話が出てきましたが、本当におもてなしということも含めて、札幌市民の気持ちが分かるような地下通路の組み立てを考えているのでしょうか。そういうふうを考えていけば、地下通路の質も変わるだろう。

それから、大通のことでも、いろいろな課題や催し物ということが上がったりはしますが、札幌で100年間、一番大事にしてきているところになぜオフィスしかないんだらうか、市民はなぜ住めないんだらうか、消費者金融の看板など、あまり札幌の質を良くしないと思われる看板もたくさん出ているとか、大通公園に花壇がたくさん寄贈されてあるけれども、あれも本当にいいんだらうかということを見ると、大通公園のユニバーサルデザインを考えていくことにつながる。それが札幌のこれからの質を規定していくだろう、そのようなことを申し上げたかったんです。

だからさっき中島さんが言われた創成川とか駅前通について、物理的なこともそうですが、中井さんがおっしゃったように、あそこにバーンをつくって、そこに自転車がずらっと並んでいては札幌市の質が上がったことにならない。そういうことも含めて、どのように考えていくのかということにつながっていくんじゃないかと。

さてどうでしょうか。一文ずつやっていっても仕方ありません。さっき事務局に宿題を申し上げました。環境の指標のことを太田先生が書かれていますが、それについて、事務局サイドの意見を補足していただけますか。

事務局（環境計画課長） 平成10年に環境基本計画が策定されまして、特に計画の進捗状況を的確に把握しようということで、環境の状況が分かるような指標をぜひつくるべきだということがうたわれました。いわゆるものさしという感覚ですね。

環境基本計画の中には15の重点施策がありまして、それぞれに基本目標を設定しています。基本目標は基本的には抽象的な表現で書かれてはいますが、中にはCO2を10%削減しようというような定量目標もございます。ここでつくりました環境指標につきましては、あくまでもものさしということで、基本的には毎年数値データを得られるということを前提として選択したものです。

そうすることで、定量目標として設定をするのであれば、環境指標として挙げたものから選定して、何年度までにこれくらいまで達成するという数字を設定すれば定量目標になるという位置付けでご提案をしました。

まさしく今、環境審議会の方で議論が進んでおりまして、できれば今年の6月くらいには答申をいただきたいと考えております。ただ、具体的な定量目標まで議論が進むかどうかはまだ定かではございません。そういうことで、市民会議の中では環境指標そのものがこれでいいのかどうかを含めてご議論いただきたい。そういったような状況でございます。

小林会長 それは分かるんですけど、太田先生と中井さんが成果指標として期待したい項目を出していますよね。新まちづくり計画の比較的短い時間でデータが得られるもの、そうでないものはどれなのか。また、全部対応できるのか。それはどうですか。

事務局（環境計画課長） 太田委員に挙げていただいたのは、まさしく環境審議会でも取り上げている環境指標ですので、毎年、数字をつかめるものです。

事務局（公園計画課長） 中井委員が出された については私から説明します。

「都心部の街路樹の本数の推移」というのは、都心部をどの区域にするかが確定しないと捉えられません。例えば中央区の街路樹の本数ということであれば押さえてあるので、それは経年変化が分かります。都心部についての街路樹の本数はとらえていないので、これから先のことになると思います。

緑視率についてですけれども、緑視率というのはどの位置からどの方向を見るかによって変わってきますので、その設定の仕方が大切ということがあります。実は、何点がポイントを決めて緑視率を見てみようという調査を3月くらいから始めようとしていま

す。そのポイントについては、冬と夏で緑の量が変わってしまうということがあります。また、空の部分が入ってしまいますので、視野をどのくらいの大きさに設定するのかということもあります。それと、写真上で緑の量がどうなったかという調査データはあるんですけども、それがどのくらい増えれば、どのくらい人間が心地よくなるかということについても調べようと思っています。

それから「野生生物の種類と個体数」ですが、調査するのが非常に難しいというのが実態で、研究機関だとか道などと一緒になって、かなりお金をかけないとできないんじゃないだろうかと思います。例えば、水系というのは行政地域が定まっております地域も限られているので調べやすいんですけど、野生生物の動き方というのは、行政地域とは全く関係なく広域的で。

中井副会長 魚類はどうなんでしょうか。

事務局（公園計画課長） そういうものも含めてですね。鮭はいったん海に出て、また上がってきますが、そういうものを含めるととらえ方が難しいということがあります。固定の場所でどういうものがあるかという調査はできるかと思います。

それから「市民の印象」ということなんですけれども、事務局の方からお出しした素案には「札幌が好きな理由として『緑が多く自然が豊かだから』を挙げた人の割合」という市政モニターか何かの調査から持ってきたものがありますが、これはちょっと、中井委員がおっしゃることとは違うのかもしれない。また我々も、緑が多い街だと思わないか、あるいは市街地の緑をどう思うかという調査を、せっかく市政モニターなどの調査を行っていますので、やっていきたいなと考えております。

「魚類、水辺の生物の種類、個体数」については、定点調査では、確かにとらえている部分ととらえていない部分があるかと思います。また、例えばカッコウはどの辺に出現するかとか、野鳥などの観察については、行政がするよりは、先ほどNPOの話もありましたけれど、そういったことに強い団体と連携すればいいかもしれないと考えます。事務局（環境計画課長） の部分は私の方から説明させていただきます。「札幌の街の電力やガス、水道等の一人当たりの消費量の変化」については、関係機関なり民間からデータをもらえばグラフが出ると思います。

それから2点目の「札幌市民の車保有台数の変化」、これも把握しております。それから「低公害車の普及率」、これも分かります。

「ゴミの減量化の推移」ですが、これはごみの量がどうなのかという意味であれば、燃えるごみ、大型ごみ、資源ごみの区分ごとに情報が得られます。

次の冬期間の室温を1度下げたということで、どれだけエネルギーの減少効果があるのかについては、モデル的なものは恐らく出るとは思いますけれども、全市で1度下げたらどうなるのかというのは難しい。

それから「省エネや資源リサイクル、CO2問題などへの市民意識調査結果」、これについては市政モニターなどで調査をすればいいと思います。

については以上です。

事務局（雪対策室計画担当係長） それでは私の方から「各家庭の雪対策のあり方」というところについてコメントいたします。

今まではどうしても公共が除雪をするという形でやっていたものですから、各家庭でのあり方は調査したことがございません。融雪施設への融資ということがあるのでその件数はある程度把握できるんですが、すべての融雪施設設置にその融資制度が利用されているわけではございませんので、その辺については今のところつかんでおりません。

それから「地域のボランティアによるもの」ですけど、福祉除雪については分かります。それから砂の散布についても分かります。ただ、その他の、例えば町内で自発的にやっているごみステーションの除雪ですとか、消火栓周りの除雪といったものについては把握しておりません。

最後の「除排雪の業者を頼んで行く」は排雪サービスの話だと思うんですが、これも官が主導しているものではなく民間で行われているものなので、実態について調査はしていますけれども、全部は把握してございません。

小林会長 細かい批評は別にして、パートナーシップがどういうふうに市民の間にいきわたっているかとか、それに対応する町内会がどれだけ増えてきているのか減っているのかというのは。

事務局（雪対策室計画担当係長） まだ、そこまでのレベルまでいっていないです。

「冬の生活を楽しむ工夫をしている」というのは、私どもの範囲を超えている部分もあり、ちょっと分かりかねます。

小林会長 中井さん、この3番の「北の暮らし」というところに少し目を向けた方がいいという心は何ですか。

中井副会長 やはり、安心・安全とか快適というのは暮らしが豊かじゃなければいけないと思います。特に冬はそうです。それはやっぱり快適に暮らせる環境があるかということと、同時に文化を持っているかということになってくるのですが、そういう意味で、冬、快適に歩けるということは、一つの暮らしの文化であるはずなんですね。そうじゃないと行動が制限されてしまうからです。

除雪のあり方についても、各家庭のあり方を知る必要があります。それは、公共的立場からの省エネにつながってくる可能性もあるし、道路除雪体制の組み方にもリンクしてくるからです。今までは道路サイドからの見方はあったんだけど、家庭から見るということがなかったんじゃないでしょうか。

やはり快適な暮らしを考えていくのであれば、当然、北の生活のライフスタイルを考えていくことは必要なんじゃないかなと、こういうことを出してみたわけです。「楽しむ」ということも、やたらスポーツばかり出てきていますが、暮らしの楽しみ方というのは、スポーツだけではないわけですね。先ほど衣食住の話がありましたが、食のこともあるし、着物、洋服なんかのこともあります。また、冬に配慮された洋服とか靴のデザイ

ンが出てくれば、それは地域の活性化にもつながっていくし、北海道、札幌のデザイン文化として発信もできるわけです。そういうことから、少し冬の快適な暮らしのあり方を考えてみることは大事なんじゃないかなと思ったんですね。

食ということでは、先ほど農業の話もありましたけれども、例えばオープンカフェということが出ていますが、冬はどうするのかという話もあるわけです。フランスのパリの場合には、冬になるとちゃんとガラスを置いて温室のようにしてしまいます。例えばそういうしつらえがあるとすれば、そういう冬のオープンカフェというしつらえの文化を北海道から発信するということも考えられるわけです。夏はオープンにして、冬はガラスできちんと囲うようなオープンカフェのあり方だってあり得るわけですから。

そういう、いろんな生活を楽しむ工夫をしていくことによって、文化とか技術、情報の活性化につながっていくんじゃないかなと思いましたが、あえてこういう項目を設けたのです。

小林会長 こういったことを項目として入れるかどうかは別にして、去年より今年、今年より来年というように成果が上がっているかどうかは、何らかの形でチェックするわけですよね。それを市民に分かるようにした方がいいという話だと思うんですよね。

それから冬の生活の話も、何件やったというよりも、市民全体でそういうことをたくさんやっているということを広報か何かの形で出す、あるいはそれをある時期に観光と結びつけて、札幌ではこんなことをやっていますよと知らしめる。そんなシナリオが描けますよ、あるいはつくっていきましょうよと理解していくと、僕はいいんじゃないかと思うんだけど。

太田委員 一ついいですか。何回も言っているんですけど、結局、市民アンケートでは、市民が一番問題にしていることとして、冬の雪対策が挙げられているわけですよね。私もそうですけど、歳をとると大変なんです。ただ、だからといって、金をかけて融雪槽を入れる、ロードヒーティングをするということでもいいのかと。それはそれでまた、持続可能な都市をつくることに真っ向から反対してしまうので、それではまずい。冬でもそれ以外の季節でも、省エネルギー的で、かつ、安心・安全なまちづくりをしなければいけないんじゃないかと思うんですね。ですから、ここに、市民から見ても指標になるような除排雪に関する項目が一つあればいいですよね。

それともう一つ、パートナーシップはシーズンに1回、せいぜい2回しか来ません。毎週はやれないわけです。ですから、除雪について業者に頼むということがどんどん増えている。だけど、それは逆に言うと、札幌の経済システムを考えるとある意味いいことで、業者にとっては冬の仕事になるわけです。だから、むしろ札幌市としては、こういうことをどんどんエンカレッジした方がいいんじゃないかと私は思っているんです。

そういうことを含めて、もう少し対策として考えてほしいと思っております。また、そういうことを含めたものがここで出せばいいんじゃないかと思えます。

小林会長 除雪をしまししょうとか物理的なことだけで、雪の問題をすべて解決すること

はできません。子どもを育てるために郊外に家を買ったけれど、子どもたちは巣立っていった、そのときの住み替えといったことも含めて考えなければならない。住み替えは、今は不動産屋だけに売買をまかせているわけだけれど、そうではなく、不動産のバンキングだとか、安心して誰かに貸して違うところに住み替えできるというまい仕組みをつくる。それは札幌市全体ではなくて地域だと思うのですが、長期的には、そういう住み替えを社会的なシステムに置き直すということも含めてやらないと、物理的な力だけで雪問題をやっていくとしんどいんじゃないかという気がします。

多分、パートナーシップというのは、そういうことのごく一端だと思います。それと、さっきコンパクトという話が出てきたんですが、それとも関係していくわけですね。中井副会長 それと「冬の暮らし」に関してですが、冬の公園利用については何か調査をされていなかったですか。

事務局（公園計画課長） 最近はやっていないですね。ただ、最近ですと、滝野公園を抱えている開発局の方ではやっています。

10年ちょっと前になりますか、できるだけ冬の公園を利用してもらい活性化しようという一環で、パンフレットをつくったり、調査をやったり、どこで歩くスキーができるかというようなことを広報するということはやってきました。最近、札幌市としては、そんなに力が入っていないところです。

小林会長 中井さんの話をお聞きして、それは当然そのとおりなんですけれど、社会的な流行り廃りがあるなと思うのは、15年くらい前に、北方圏とか北方圏センターの話が全道でやりましたよね。札幌も北方都市会議をスタートさせたりしました。そういう大きなメニューが15年、20年くらい前にはあったわけです。

だけど、だんだん廃れてきました。北方圏センターも機能しなくなっている。各市町村の北方圏担当も、もういなくなっている。北方圏との交流もしなくなっている。北方都市会議ももうやめるかもしれない。そういう状況ですね。

そういうことがどうしても思い出されるんですよ。それで、なぜそれが定着しないのか、しなかったのかということ冷静に検討しないといけないと思うんです。ずっと言い続けることも大事なんですけれども。中井さん、その辺はどう思われますか。

中井副会長 約20年前、そういうことはありました。その目的のある程度の部分は達成できたと思うのですが、結局、20年くらい経って社会状況が変わってしまった。それで、現在は、かつての北方圏の考え方の内容の組み替えをしなければいけない時期だと思うのです。20年前の北の視点に立脚した目標を、現況の社会状況に合わせて修正しなければならない。

小林会長 僕が言っているのは、なぜ地域のムーブメントにならなかったのかということです。

中井副会長 その時期には多少はあったんじゃないでしょうか。

小林会長 そうですね。それがずっと下がってくるわけです。北方圏は、このときに

何か問題が起きたためにやったわけではなくて、そういうムーブメント、あるいはライフスタイルを定着させていきましょうということでした。だけどそれがスローダウンしてしまった。それはなぜなのか。そこをきちんと検討しないと、また15年経ってもできなかったじゃないかというふうになりそうなので、それをどう考えるのかということを感じていないんじゃないか。

北方都市会議だって、去年、一昨年も議論したけれど、これからやるかどうか分りません。確かに生き延びたけれど。

中島委員 やはり、市民のニーズ、生活スタイルがものすごく変わったということがあ
るでしょう。文化・人づくり文化会で、杉森さんが、スケートリンクに行ったら貸切状
態、要するに誰も使っていないことを言われています。そういう状態になっ
ているということは、もうそれに対して施策をしてもしょうがないということがあ
ります。

ただ、では放っておけばいいということではなくて、僕はすぐにイベント型に結び付
けてしまいますが、やっぱり、そういう象徴をつくっていかねばならないと思いま
す。みんな、そういう遊びがあるということを忘れていくわけですね。小さな地区ご
とにこういうものがありますよということではなくて、何かガボンとあつたら、やっ
てみようかという気分になります。そういうことの繰り返しだと思ふのです。

だから、北の暮らし方というのは、僕のイベント型の発想では、何か核になるものを
常々定期的に提供していくことによって、こういうことも面白そうだねと思ってもら
えるようにならないと、動きにはならないと思ふのです。当然、生活スタイルという
のは必ず変わっていきますから。ただ、今はとにかく外に出ない文化になりつつある。

小林会長 ただ、十何年前に北方圏の議論をやったときは、北方医学というのかな、要
するに、北でどういうふうに健康に生きていくのかという医学やウインタービジネス、
ウインターカルチャー、ライフスタイル、そういうものをトータルで考えていく必要が
あるという議論をして、センターをつくったわけです。しかし、今の市立大学の議論の
中にはそういう議論はほとんど出てこないわけです。頭の中にはほとんどないという状
態になっているんじゃないかなと思ふのです。

では、かつての轍を踏まずに、着実に施策を実行していけるようにするためには、一
体何を考えればいいのか。僕は否定しているわけではなくて、そこが今は一番大事なこ
とだと思ふのですよ。

中井副会長 約20年前と社会背景が変わったということは事実ですね。北方圏の最
初のときは、北方型住宅の考え方がでてきたように、まずは北国における暮らしの快適
さを求めて、今までの雪や寒さに耐えていた暮らしのあり方をレベルアップすること、
そういうことが背景にあったと思ふのです。しかし、現況は、地球環境問題、少子高齢
化問題が出てきましたというように、社会の背景となるベースが違ってきてしまったわ
けです。だから、みんなが快適な住宅に住むようになったが、今度の北方型のまちづく

り目標は、少子高齢化とか、CO2の問題などをベースにしていかなければならない。小林会長 いや、そうじゃないのです。われわれに近い分野では北方型住宅に収斂したり、北方型街区ということをやったんだけど、北方型の文化交流、経済交流をしましょうとか、ウインタービジネスをどうやって北海道に定着させていけばいいとか、なぜ北方圏で高齢者の福祉がうまくいったのかとか、そういうこともやったんだけど、結局、そこが力にならなかったというか、じわっと染み込んでいかなかった。

確かに社会背景が違っている部分はあるんだけど、ぜんぜん定着していかない。市民意識も北ということ意識するということがない。札幌市も頭を打たない帽子の開発だとか、ウインターファッションだとかをやったけれども、結局、空回りしているように思う。それはなぜなんだろう。そこを乗り越えていかないと、北のまち、北の生活というということが、次のステップの中で施策として着実なものになっていかない。そこをどうすべきかという議論が、僕は今一番大事だと思います。

太田委員 個人的には、人口構成比が変わったというところが一番大きいという気がします。自分自身の身の回りを考えてもそうです。若者の数も減っているし、高齢化するほど、冬は不便になります。それに、趣味やなんかも、より室内型の、ファミコンやパソコンに移行しているということもありますから。

小林会長 いや、僕が言っているのは、外の生活を楽しみましょうとかそういう話ではありません。要するに、今までの政策、経済のシステム、それから、生活の基準も、全部、日本は本州、東京を中心にして組み立てられてきた。そうではなくて、北方という領域があるじゃないか。そうしたときに、教育の仕方、医学、文化、経済、そういうものを含めて、ぜんぜん違う組み立て方があるよね、とスタートしたのが北方圏の取り組みなんです。でも、結局、断熱性能のいい家づくりとか滑らないようにするとか、そういうものは残るけれども、本来、人間の文化や生活を支える生き方のような部分には染み込んでいかなかった。その部分をどうやってやるのか、なぜ染み込んでいかなかったのかということを考えていかないといけないということです。われわれが提唱することとは非常に大事だと思うし、今やることも意味があると思うんだけど。

太田委員 これは私の個人的な考えですけど、そうなると、札幌を含めて北海道では経済とか生活基盤を何に置いたらいいのか。よく言われるように、札幌には産業がないんですね。生産基盤もほとんどない。結局、悪く言うと、消費と観光客目当ての消費経済なわけです。きちんと地盤をもってきちんとものをつくるという産業がほとんどない。あってもどんどんつぶれてきている。

北海道というのは、さっき言ったように、いろんな食料をつくるとか、バイオマスでエネルギーをつくるということには一番適しているところなんですね。ところが、国全体も含めて、そういう認識がない。それに対して北海道が、札幌が率先して何がなんでもやるんだという意識をもってやればいいのしょうけれど、そういうムーブメントがない。だけど、一般的に考えると、中国とかシベリアなどから考えると、食料品の生産

に関して、バイオマスエネルギーの生産に関して、北海道なんてベストなところなんですよ。

北方といったって、北海道はマイナス30度、40度になる世界ではないですから、ほかの国と比べたらはるかに優しい北方なわけです。雪は確かに降りますが、雪だっていい水資源で、それを使ったら、春から夏にかけて食料品がとれる。それから、エネルギーもできる。

だから、本当はこれから頑張れば、日本の中で食料基地、エネルギー基地として非常にいい場所だと思うんですけどね。では、お前は何かをするんだと言われると、何もできないんですが。

小林会長 だから、中井さんが言われた、北方うんぬんということは、僕はぜひ入れたいと思うんですよ。入れたいんだけど、なぜ、これまで定着しなかったのかということ冷静に検討しないと、3年、10年という期間の中でどうなってしまうんだろうか。そこをきちんと考えるというのが、われわれのタスクになるんじゃないかなと思うんだけど。

中井副会長 歩いて暮らせるということ考えたときにも、これまでのバリアフリーの考え方というのはあくまで基準は本州で、北海道の冬のバリアフリーではないんですよ。だから、そう見てくると、やはり北の目線ということをしてるなところに通うことができるのではないかなという気がするんです。だから、地下空間が発達するというのは、冬のバリアフリー100%はその空間しかないわけですから、北海道の場合には絶対に必要なんですね。

資源の問題でも同じだと思うのです。本州並のことをするのはいろんな意味で難しいと思います。そういう北の目線を失うことはいけないんじゃないかな。それが北に暮らしていることの一つの意味ですから。それが北の暮らしとか文化のどこにでも流れていると思います。それをあえてわれわれは考えなければならないと思います。

いつもバリアフリーと言っていますが、それは雪のない地域のもので、まさに交通のバリアフリーはそうで、北海道の仕様ではないんです。やっていることがすべてそうです。それはおかしいのです。北海道なりの組み方というか、文脈を考えれば、本来はいけないのです。それで初めて実践的な成果もあるし、われわれの使い勝手の良さにつながってくると思うのです。やはり、さっぽろ新まちづくりというのは、それをある程度やる場なのではないかと思います。そのことが北の文化の創造につながり、札幌の存在が価値あるものとなると考えます。

中島委員 中井さんがおっしゃることは、絶対そうだと思うし、小林さんの、では、施策はどうなるんだということも、すごく分かるんですね。ただ、方向的には中井さんのおっしゃるように、グローバリズム、日本であれば本州化的、どこにいても同じコンビニがあるというような状態が、ここ20年で一気に進んでしまったわけです。映画の文化でも、どこでも同じ映画が同じ状態で見られるという、そういう並列化が強烈な

勢いで進行し、僕たちの平均的な生活スタイルになってしまったわけですから。

そこに対抗するには、中井さんがおっしゃる「北の暮らし」という、明らかなオンライン発想がなければならないと思うのです。ですから、やっぱり行政的にはオンラインというのはすごく嫌な発想かもしれないけれども、それを持たない限りは、すべてコンビニに圧倒されてしまい、基本的な生き残り策にはならないでしょう。ただ、具体的にその施策はというところになると、さすがに全部の分野では無理です。文化・人づくり分科会では、必死に多様化の方向で対抗策を練っていますが、私もこの専門的な分野で対抗手段はぱっと出ないですね。嫌な世の中だと思います。

それで、僕は項目として入れることには反対ではありません。

それで、まとめ方ですが、分科会の時間があまりないので、どういうふうにまとめるかというのが白紙であれば、市の方が一生懸命つくっていただいたこのスタイルでつくっていくということで、ぜんぜん問題はないし賛成です。ただ、つくり方としては、分科会での議論として、こういう具体例が挙がっているということを併設して載せるということが重要ではないかと思うのです。これは提言ですから、具体性のことに関しても強制力はないんだけど、あくまで参考として、分科会の意見としてはこんな具体例が挙がりましたということ載せてはどうかということです。

北方の暮らし方も、やはりビジョンとしては打ち出した方が絶対がいいと思います。ただし、その具体性はここでは議論できなかったのも、それについても掲載することかと思います。

小林会長 非常にイージーな話だけど、例えば、市立大学に北方生活の研究所をつくるということだって、できるかどうか分かりませんが、あると思うんですよ。中井さんが所長になって。そのときに、例えば中島さんが言われる北方民族のことも含めてやると、厚みが出てくるわけです。

中島委員 文化・人づくり分科会でも言ってみます。参加することになっていますので。

太田委員 では、この指標項目というのは、中井さんや大坂さん、私も挙げていますが、それを取り込んだ上で、事務局に原案を直してもらおうということですよ。

小林委員 太田先生が重要だとおっしゃられるところをですね。

太田委員 一番適切なところを入れてもらえばいいです。

小林会長 例えばどこになりますか。

太田委員 逆に、原案で出ているもので、これはいいんじゃないかなと思うのは「河川の水質目標値の達成率」「多自然型河川の整備延長」「市民の省エネ・省資源行動指標」「廃棄ごみ量」。あと私としては入れてほしいけれど、なかなかないと言われたのが「市民の協力による歩道への滑り止め材の散布」です。これらはこのまま原案を活かしてもらえればいいのかと思います。

それ以外には、先ほど挙げた中から適切なものを選んで入れていただければいいんじゃないかと思います。CO2問題だったら、の「地球温暖化」で言いますと「二酸化

炭素の吸収・固定化量』。これが出せればいいのですが、それがだめだったら、2番目の「エネルギー使用量』。それから、 の「エネルギー有効利用」というところでは「市民省エネルギー行動実施率」がもしあれば、これがいいかな。交通問題としては「混雑度1.0以上の地点割合」です。これは指標をつくったそうですから。

小林会長 「混雑度」というのは交差点の話ですか。

事務局（交通企画課長） そうですね。

太田委員 実際に混雑しているかしていないかということが定量的に分かるとすれば、これはいいかなと思います。それから、 の、先ほど中井先生もおっしゃいましたが「野生生物生息状況」がいいですね。緑の指標では「緑化関連指定面積」ですね。それから、市民との協働、市民の環境意識ということでは、 の「環境関連事業実施数」とか「環境関連施設利用者数」とか、この辺から適当にとっていただくといいかと思います。

小林会長 ありがとうございます。前回、中井さんは、事務局原案のウインタースポーツとか滑り止めもいいんだけど、もう少し、冬の生活を楽しむ工夫だとか、各家庭のところとか、そういうところにシフトした方がいいのでは、とおっしゃいました。

中井副会長 滑り止めが嫌だったのは、砂をまいて滑り止めを行うこと自体がいいのかどうか、ほかの方策があればそちらの方が望ましいのではないかという思いがあったからです。

それから、もう一つ気になるのは、バリアフリー化についてですが、歩道と駅ではバリアフリーの内容が違うと思うのですね。歩道のバリアフリー化とはどういう項目なのか、駅のバリアフリー化とはどういう項目なのかということ、きちんと、括弧書きでいいですから明記した方がいいと思います。多分、内容が違うと思うんですね。

小林会長 駅のバリアフリー化というのは何ですか。エレベーターですか。

事務局（交通企画課長） エスカレーター、エレベーターが主なものですね。

中井副会長 介護者がいるかないかということもありますよね。

事務局（交通企画課長） そうですね。

小林会長 それでは、その辺はちょっと工夫してください。それで、先ほどの中島さんのご提案に戻りますが、事務局の方ではどうしますか。資料2の扱いともからむんだけど。

事務局（調整課調整担当係長） 事務局として、こうなればありがたいという視点で言わせていただければ、今回、お示している資料1の右側は、市の素案の修正案と施策案の2つに分かれています。修正意見には2案出ているものもありますが、この場で一つにまとめるというのは時間的にもできません。それで、先ほどもこういう言葉を入れてほしいというご提案をいただきましたが、こういう視点をこの原案の中に入れてはどうだろうというような、やや作文調になるのかもしれませんが、そういうご提言が一つ。それから、施策の部分についても、個別の具体的ご提言が多いのですが、それらがすべて活かされるというよりは、それらを公約数的に「こういう視点を」という

ようにまとめたもの。その2つで全体会議への報告としてはいかがかと考えています。

小林会長 分かりました。でも、第5回分科会というのではないんでしょう。

事務局(調整課調整担当係長) はい。

小林会長 そうしたら、こうさせていただけますか。今、皆様のご意見をうかがいました。それで、事務局と議論しながら、皆様のご意見をどういうふうに素案に対して反映できるのかという案をつくります。それから、グレーのマルがついた具体的な項目を少し束ねて施策項目に置き直すという作業を、事務局と私、中井さんにも入っていただいてやります。それを次回の全体会議の前に皆さんにもう一回戻して、ご意見をいただくということにしたいんですけれど、よろしいですか。

太田委員 それでいいんですけれど、一ついいですか。

小林会長 どうぞ。

太田委員 資料2の1枚目が4分科会をまとめた全体の報告になるのですか。

事務局(調整課調整担当係長) はい。

太田委員 私は、こういうふうにしてしまうと、今まで言ってきた大事なことが抜けてしまう気がして仕方がないのですね。だから、無理にまとめずに、むしろ次のページからあるような、各分科会からの報告をそのまま出してしまった方がいいのではないのでしょうか。これは内田先生を含めた全体会議の方針ですか。

事務局(調整課調整担当係長) この資料2は1月29日の全体会議にお出ししたものです。今までこういう議論をしていただいたんですけれども、抜けていることはないかという確認ですとか、ほかの分科会で議論していることを俯瞰的に見ていただくためにお付けしたもので、このまま出すということではありません。

太田委員 分かりました。

小林会長 あと、これは出し方や順番もありますよね。例えば、先に各分科会のものがあり、最後に全体のまとめがあると。また、市長説明しなければいけないときには最後の全体のまとめだけを使うとか、そういう出し方もある気がします。

太田委員 資料2の4枚目がわれわれの分科会の、ある程度のまとめということになるわけですね。

事務局(調整課調整担当係長) 1月29日時点でのまとめです。

太田委員 そうですか。これで私が思ったのは、矢印が全部左から右に流れているんですけれど、これでいいのかなということです。私は3番目为中心で、3番目をやるために、4番目、5番目の矢印が3番目に向かうのが正しいんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。こういう取り組みをしなければならない、だから、行政もこういう施策をするし、こんな手法や仕組みなどもありますよとなるのではないか。これでは5番目が最終的な目的というように読まれるんじゃないかと思うのですが、どうですか。

小林会長 これは両矢印でしょう。補完するんですよ。4を実現するためには5も必要だし。

太田委員 そうですか。それならいいんですが。ただ、私は3番目が一番大切だと思います。3番目をやるということなんですよ。

事務局(調整課調整担当係長) 3、あるいは4が目標ですね。

太田委員 そうですか。

それから、この1番目に書いてあることが、同じ言葉が並んでいたり、はっきり意味が分からないということがあると思いました。「札幌の自然・風土、歴史・文化を大切にしたい美しいまちづくり」と「魅力的なまちづくり」は同じことになるんじゃないかと思いました。それと「人々の交流や経済活動の活性化に結びつける」というのがよく分からない。この辺をもうちょっときちんと考えていただきたい。

それから、3番目に「魅力的な都心のまちづくり」とありますが「都心」を除けばいいんじゃないかと思います。「魅力的なまちづくり」としないと、都心だけがクローズアップされてしまう。

小林会長 それは議論の中で、都心は大事だからこういうふうにして、政策として提案したのです。

太田委員 それは分かります。それなら都心以外の部分も、もう一つつくっておかなければいけない。「魅力的な都心のまちづくりに取り組む」の3番目の「緑や水辺」は都心だけではありません。水環境というのは特に都心ということではないし、水は外から流れてくるわけですから。それから「歩いて暮らせる居住環境」「リノベーション」も都心だけに限らないと思います。ですから「魅力的なまちづくり」という項目の中に「都心の」という小項目が入るのはいいと思うんですよ。全体を「魅力的な都心」としてしまおうと、都心以外のところがすっぽ抜けてしまう。

小林会長 そこは「当面の重点的な取り組み」の部分なんですよ。そこを誤解のないようにしましょう。

太田委員 そうですね。

それから、さっきから言っている、安全とか、快適、北の暮らし、冬の暮らしということが、この3番目から抜けてしまっているということがあります。3番目が一番重要だと思うので、今日議論したことも含めて、もう一回組み直していただくといいんじゃないかと思います。これがわれわれが議論する前の案だとすれば分かりますが。

小林会長 それと、さっきも出てきたのですが「省エネルギー」という言葉がありますね。これからの新しい施策を考えようというときに「省エネルギー」という言葉を使うのが適切かということがあります。

太田委員 そうですね。「エネルギーの有効利用」かな。そちらの方がいいと思います。新エネルギーの話も出てきますが、新エネルギーはエネルギーの有効利用も含まれますので、そちらの方がいいと思いますね。

小林会長 それと、資料2のどこに書けばいいのかずっと悩んでいるのですけれど、札幌がこれからまちなか居住を推進していき、コンパクトな都市に置き換えようという

きに大事なことがあります。

その場所は、都心近辺であったり、JR駅のそば、地下鉄の沿線、地下鉄駅のそばだったりするのですが、現在、そこで行われているまちの再生というのは、本当に歩行者のためとか、安心・安全だとか、快適になっていっているだろうかと思うのです。

かつて、札幌では郊外に、安心して暮らせる、子どもたちが生活できるような環境を担保しましょうということで、住区整備基本計画をつくりました。これは札幌のオリジナルであって、日本で札幌しかやっていないので、誇れる施策であり、空間だろうと思います。それはいいんだけど、その役割が終わって既成市街地に入ってきたときに、今のまま、原理原則もなし、約束事もなしに土地を買った者だけ土地を自由に使っていいよというふうにすると問題があるのではないかということです。この間、久しぶりに琴似に行ってみたのですが、あそこで安全なまちが再生されたんだろうかと思ったのです。

だから、これは「地域コミュニティの再生」に含まれるかどうか分からないんだけど、まちなかを再生していこうとするときに、どういう原則、どういう札幌らしい考え方でその重点的な地域、地区の計画をつくるのか、そういう約束事をつくるということをしないと、金を持っている不動産屋が貸したりした結果、そこが安心でも安全でも、北海道的でも札幌的でもなくなって、魅力もなくなっていかないだろうか。

これは、資料2のどこにも該当しないのですが、さっきの省エネルギーの話や自転車の話、北方らしいという話、安心・安全の話など、全部にからみます。そういう、住区整備基本計画の環状内バージョンのようなことをやる必要があるんじゃないかなと思います。それが、林さんが言うコンパクトシティを進めていくときの内側の原理だと思います。林さんは外側のお話をされるんだけど、内側の原理をきちんとつくっていかないとコンパクトシティもすさんだものになってしまう。

太田委員 私もそれから思っているのは、今、あいの里も含めて、どんどん家が建っているんですね。ところが、自分自身があいの里に住んでいてこんなことを言うのもなんですけれども、やっぱり、ああいうところで住むのはエネルギーはたくさん使うし、それから、冬は結構大変なわけですよ。ですから、このままどんどんああいうところに家が建っているのか。

そうすると、この間からの話の繰り返しになるのですが、コジェネレーションで電力とエネルギーを供給するということになったときに、最初からある程度の規模できちんとした計画を立てなければ、有効なコジェネシステムはできないわけです。そういうことを含めた都市計画というのは、どこで誰が考えていて、それで強制力はあるのかなと思います。このままほったらかしにすれば、みんなが勝手にあちこちにつくってしまつて、コジェネなんてできないですよ。トータルで計算したらだめということになりかねない。これは今、起きている現象ですけど、どうするのかなと思うんですね。

小林会長 多分、その行政施策として、コジェネも含めてエネルギーを有効利用し、北

海道らしい、あるいは生活しやすい環境にするのはここここですよと重点的にやるということがあると思います。きちんと原理原則をつくってその計画を立て、例えばどこかの会社が高さ100メートルのビルを建てるとか、勝手なことをさせない。それが多分最初だと思うんですよ。そして、それに乗る人と乗らない人が出てくるでしょうが、乗る人は大坂さんが提唱するまちづくりセンターに参加しつつ、その質をみんなでコントロールする。そういう筋書きが当面なんじゃないかな。

中島さんが「まちの中を」というのは、まちの中をそういう方針で作りつつ、まちの中で楽しい、いきいきした文化をやろうということだと思います。今、それがどんどんトーンダウンしています。だから、僕は多分、中島さんは、そういうことで、まちの中で新しい姿、新しい文化、新しいまちの使い方を市民が分かるようなことをやりましようと言われていていると思っているんですけど。

中島委員 そのとおりです。まとめていただいたと思います。とりあえずは都心であり、そこから広がっていかないといけないということで、「都心、都心」と言っています。自分自身は、逆に地方の方に行きたいなと思っているんですが。

だから、そののところでは、大坂さんのおっしゃったまちづくりセンターが一つの例になると僕は思います。形になるようなところがせつかくあるのだから、やっぱり、それは提言として出した方がいいと僕は思うのです。これから、まちづくりセンターがいい意味でNPO的な形態になっていけばいい。そして、やっぱり地域の問題をそこで解決しようという機運になって、市民意識が参加の方向にならない限りは、変わっていかないわけです。

そのところで、僕は、どうやったらみんなにそうなってもらえるかな、そういう刺激を与える方法は何かと常々考えています。例えば、別の分科会で聞いたのですが、市立大学のことについては、広報で1年間案内を出しているそうですが、僕はこれに参加して初めて市立大学のことに気づいたという現状です。これは平均的な市民の状態じゃないかと思います。やっぱり、新聞などのマスコミが乗ってくれるような事柄、刺激に関心を持つわけです。ですから、広報活動というものは、やっぱり、そこを中心にまずやる必要があると思っています。

小林会長 まちづくりセンターのあり方というか望ましい方向性について、大坂さん、もう少し説明してください。この間、まちづくりセンターについて新聞に出ていましたよね。

大坂委員 「利用者が中心に」ということですか。

小林会長 そうじゃなくて。

大坂委員 もうすでに変わっているところがあるということでしょうか。

一応、資料はつくってきたのですが、協働型に関する提案の方に労力を使いすぎてしまいましたので、以前いただいた市内部でつくっているアイデアに、私の考えを付け加えて持ってきました。

「まちづくり関係の情報集約・整理」というところですが、データベースはすでに結構あります。これから新たにデータベースをつくってデータを集めるよりは、既存のものをもっと市民が利用しやすい形にする、あるいは、データベース自体を集約するということがあると思います。

例えば、市立大学の情報はニュースレターで出されていますが、それが出されているということが分かるような情報の仕組みが、まちづくりセンターにあればいいと思いました。

また、例えば、まちづくり関係の市民団体や人材の情報は、すでに、札幌市だと、男女共同参画センターとか、消費者センター、市民活動サポートセンターの共通のデータベースが存在します。もっと広く活動している団体だと、道の情報システムがあり、全国的に活動しているところだと、全国版のものもあります。そういったデータベースはすでにありますが、あちこちに分散しているので登録がいちいち大変で、それで身近なところしか登録しないので、連携した活動がしにくいということがあります。ですから、まちづくりセンターごとにデータベースを作成するのではなくて、その地区に限定して活動している人が知りたいのであればデータベースにアクセスして探せるぐらいの仕組みがあったらいいと思っています。

あと「コーディネーター活動」と書いてあったのですが、多分、活動されている方が困るのは、担当者がすぐが変わってしまうということだと思います。それがいいような仕組みで、コーディネーターであるということを前面に押し出すとか、担当者を「協働推進係」というような肩書きにして、その地区に関係がなくても、まちづくり活動をしたいとか、地域課題を解決したいという自発的な取り組みを率先して応援してくれる、市の事業部局との調整を率先して図ってくださるような市の職員の方がいればいいんじゃないかと思います。

連絡所には、一般的なスタイルとして、課長職の方が1名と臨時職員のような方が2名くらいいらっしゃるのですが、そういう体制でなくてもいいんじゃないかと思います。例えば、全員がコーディネーターの肩書きで、3年間なら3年間、きちりいるというような仕組みがあるんじゃないでしょうか。京都にある京都芸術センターというところは、アートコーディネーターという専門の肩書きをつけて、シフト体制で、朝早くから夜10時ぐらいまでずっと開いている体制をつくっています。そこはもっと大きい拠点で、87か所もあるまちづくりセンターと同じに考えるのはどうかとも思うのですが、現在の市職員の勤務時間より短い時間で働くような臨時職員の体制というのはどうかと思います。

あと「情報交流の促進」とか「情報交流スペースの活用促進」ということがあったのですが、現在だとお茶を飲みたい方は各自持参という形で運営されているのかなと思います。それを、軽食程度のサービスを営業活動できるような喫茶店みたいな形にしてはどうかと。

また、ここには書いていないのですけれども、職員の方がいなくても、自主的に運営したいところは自主的に運営するような形もいいのではないかと思います。例えば、区のまちづくりセンター担当者が週に1回周ってくるくらいの仕組みでもいいんじゃないでしょうか。

そういったことを一生懸命考えていたのですが、考えているときに、市の内部では報告書をつくっていて、それがもうすぐ完成するという話を聞いてしまって、何を私は提言したらいいのだろうと悩んでしまいましたので、今回は私の個人的な意見を挙げました。

あと、戻ってしまうのですが、情報発信の仕組みとして、思っていることがあるんです。市にはメール便という仕組みがあると聞いています。本庁ですと、地下にあるポストみたいなところに入れると、全部の連絡所ですとか、区民センターなど市の関係機関に発送してもらえるような仕組みがあるそうなのですが、その逆の使い方、まちづくり活動をしている人が連絡所に持っていけば、市のあちこちの区民センターなどに情報が発信できるような仕組みにする。また、例えば市が広報物を出すときに、そのボランティアでお手伝いに行けば、ついでにまちづくり活動の情報も同封してもらえる。これは道の環境サポートセンターがやっていると思います。やっていたイベントを知らなかったということがたくさんあると思うのですが、やはり、どんどん情報を入手できる仕組みをつくっていくことが重要ななと思っています。

小林会長 ありがとうございます。大坂さんのメモに、まちづくりセンターに関する報告書とこの会議とはどういう関係になるのですかと書いてあるんだけど、これはどうなのですか。

事務局(調整課調整担当係長) まちづくりセンターの担当部局がここにおりませんので詳細は分かりませんが、現在、庁内でプロジェクトチームをつくりまして、まちづくりセンターに関する検討を行っております。これにつきましては今年度末、3月末を目途に、いったん中間報告という形で、庁内で検討した考え方をまとめます。

小林会長 庁内というのは具体的にどういうことなんですか。

事務局(調整課調整担当係長) 区や連絡所を担当している市民局が中心になってつくっております。

小林会長 市民局がつくっていると理解すればいいですか。

事務局(調整課調整担当係長) 市民局と現場である区も関わっております。その庁内で検討したものを一度、今申し上げたように中間報告としてまとめまして、それを公開して市民のみなさんにご覧いただいて、いろいろとご意見をいただいた上で、最終的にまちづくりセンターをどのように進めていくかという進め方になります。市民会議でいろいろ議論していただいた部分につきましても、提言を参考にさせていただきながら、市の内部で固めていきたいと考えております。

小林会長 それでいいですか。分かりましたか。

大坂委員 分かったんですが、以前説明を受けたときには、この新まちづくり会議で議論されるというふうに説明を受けたような気がするのですが。

事務局(調整課調整担当係長) それについては、新まちづくり市民会議の中でも議論される部分については議論していただいて、その議論も踏まえながら、最終的な取り組みについて固めていきたいという趣旨で申し上げたんだと思います。

中島委員 分科会の中にいる僕らの気持ちとしては、結構これは重要な問題だということです。われわれの提言に強制力はないですが、すごく重要な核になるものだと認識してほしいということで、これを有効に使っていくということに関しては、何らかの形で提言に盛り込んでほしいと思います。

それがなぜかと言えば、要は、役所の下請け機関みたいになってしまったらぜんぜん意味がないということです。これはある意味でモデル事業的なものだと僕は思っています。だから、地域の人たちが、市の方は応援するような形で、どの程度具体的に形にしていくかということが最大のポイントじゃないかなと思います。そういうまちづくりセンターを僕はどうしてもイメージしてしまいます。

ですから、いろんな地区で自主管理ができるかどうか大きなポイントになると思います。例えば、市の職員が時間で上がっても使えるようにする。それは鍵を渡してお任せするというので、それができなければ、まちづくりセンターを市民が使う意義はないわけです。心の問題ではなくてそういう具体性のところで実現するものだと僕は思います。だから、この中では基本的には市の職員の数をできるだけ減らしていただきたいと思います。そして、管理する市民については、それは誰でもいいとは思いませんから、地域の方がNPOとして参加するというのかなと思います。そういう、地域のまちづくりを考える方にNPOをつくっていただいて、そこが直接運営に参加するという方向なんだと思います。あくまでアイデアですが。

小林会長 誰でも、いつでも、なるべく自由に使えるようにするという方向が原則なんでしょうね。

中島委員 細かいことを言うようですが、だから、喫茶店みたいに有料化するのは絶対にだめです。誰でもが無料で溜まれるということが重要になってきます。

大坂委員 溜まれるんですけど、例えばコーヒーを飲みたい人は普通の価格よりも安く、100円とか200円で飲める。

小林会長 まちづくりセンターに関しては、そこは行政の支所であるという行政的、組織的な位置付けの問題と、まちづくりセンターという使いやすさの2つの問題があります。それをきちんと議論しなければいけない。例えば、支所に行かないと課長になれないというルールがあるじゃない。

中島委員 そうかもしれないけれども、それは市役所改革会議でやっていただかないと。でも、市にはそういうことがあるんですか。

ですから、報告書に間に合う、間に合わないということではなくて、形としては報告

書の後になっても、市民会議としてはこういう形を提案したということにはなってほしい。

小林会長 行政ベースの組織の話が一つあるんだけど、使いやすさということではわれわれはきちんと提言していいと思うのですよ。コーヒーが50円か100円か分かりませんが、そういうことですね。

あとはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 議論のまとめと全体会議への報告内容の確認

小林会長 では、事務局に日程を調整していただいて、中井さん、事務局を含めて、この案を再修正するというのをやりましょう。

事務局(調整課調整担当係長) 確認させていただきたいのですが、資料1をベースにまとめると同時に、資料2についても、このままでは第2回目の議論までしか反映していないので、3回目なり4回目の議論も踏まえて再度修正を加えていくということですね。

小林会長 はい。

事務局(調整課調整担当係長) 了解いたしました。

小林会長 中井さん、お忙しいところをすいません。それでは、そういうことでよろしいですか。時間を決めて、ほかのメンバーの方も、もしお時間が合うのであれば来ていただく。それは自由ということにしましょう。

3 閉 会

小林会長 では、こんなところでよろしいでしょうか。ありがとうございました。